# 平成 28 年度 厚生労働科学研究費 食品の安全確保推進研究事業 畜産食品の生物学的ハザードとその低減手法に関する研究 (H28-食品-一般-005)

#### 総括研究報告書

研究代表者 岡田由美子 国立医薬品食品衛生研究所 食品衛生管理部

#### 研究要旨

近年日本国内では、これまで生食されなかった畜産食品が生食されるなど、食文化が多様化してきている。しかしながら、畜産食品は微生物や寄生虫等による汚染を完全に防ぐことが難しく、生食或いは加熱不十分な喫食による健康被害の発生リスクは高い。畜産食品の生食による食中毒の発生を防ぐために必要な行政措置が取られてきたが、生食用の牛肝臓を安全に提供する技術を望む声も聞かれる。本研究では、牛肝臓における微生物汚染実態を明らかにすると共に、汚染細菌を低減させる非加熱殺菌法の検討を行った。

今年度の汚染実態調査は、平成28年6月~9月(夏季)及び同年12月~29年 2月(冬季)に、5自治体の食肉センターでとさつ・解体された計51頭の肉用牛 の肝臓及び胆汁について実施した。牛肝臓表面、胆管内胆汁、肝実質(右葉、左 葉各2部位)の計6部位について衛生指標菌の定量試験を行ったところ、3施設 由来の計 25 検体については実質から腸内細菌科菌群、大腸菌群、大腸菌は検出さ れなかった。残り2施設のうち、1施設で冬季に採材された5検体の実質では同 様に各種指標菌は陰性であった。別の1施設由来の全15検体は、季節の別を問 わずそれぞれ 15 検体、15 検体、7 検体が腸内細菌科菌群、大腸菌群、大腸菌の 陽性を示した。2施設由来検体の実質内細菌汚染は、左葉に比べ右葉で高い傾向 を示し、腸内細菌科菌群の最大菌数は 1.5 x 105 cfu/g であった。一部施設由来の 検体は、採材後の輸送時間が肝実質での細菌汚染動態に影響を及ぼした可能性が 考えられた。3 施設における胆汁中の腸内細菌科菌群陽性数は、10 検体中 1 検体、 15 検体中 2 検体、9 検体中 2 検体が陽性となり、最大数値は 1.2 x 103 cfu/mL と 実質に比べ低い定性・定量成績となり、実質汚染指標部位としての有用性は低い と目された。一方、近年食品衛生管理の検証にも利用されている菌叢解析を通じ、 胆汁・実質構成菌叢の合致性は、実質汚染の程度を図る上での指標となりうる可 能性があると考えられた。

非加熱殺菌法の検討は、放射線照射と高圧処理を検討した。放射線照射では、 牛肝臓に  $2 \times 10^6$  cfu/g の Salmonella Enteritidis IFO3313 株を接種し、 $9.65 \sim 10.2$  kGy の範囲のガンマ線を照射したところ、脱気試料は、5 検体中 2 検体、含 気試料は、5 検体中 1 検体で Salmonella が非検出となったが、残りの検体では Salmonella が検出された。先行研究で得た生残曲線に 95%予測信頼区間を設け た結果を基に曝露線量を検討することは妥当と考えられた。非加熱殺菌法のひと つである高圧殺菌法を用いて、牛肝臓中の食中毒原因菌の低減手法について検討 した。高圧処理前の保管温度、高圧処理時の温度及び高圧処理後の保管温度につ いて複数の条件を組み合わせ、300 MPa 5 分間を 2 回反復する処理により、牛肝 臓に接種したサルモネラ属菌は 1.26~2.15 log の、病原大腸菌は 1.41~2.22 log の低減を示した。サルモネラ属菌は高圧処理前に検体を20 で保管した場合に、 菌数低減効果が高くなる傾向がみられた。一方病原大腸菌では、処理前後の冷凍 保管による菌数低減効果は見られなかった。サルモネラ、病原大腸菌のいずれに おいても、高圧処理後の選択分離培地上の集落数が非選択培地上よりも著しく低 く、高圧処理により損傷菌が発生していると思われた。高圧処理による肝臓の肉 質変化は、処理圧力に比例していたが、処理前に検体を冷凍保存することにより、 一部変化を軽減しうる可能性が示された。以上の結果から、牛肝臓中の高圧処理 を行う際に、処理前後の冷凍保管を行うことで、ある程度サルモネラ属菌の菌数 低減効果を高めることや肉質の変化を軽減しうることが示された。一方で、今回 認められた菌数低減効果は最大で 2.15 log であり、高圧処理単独での処理によっ て牛肝臓内の菌数を生食用として提供が可能なレベルにコントロールすることは 困難と思われ、今後他の非加熱殺菌法との組み合わせによる処理条件の検討が必 要と思われた。

次年度以降は、汚染実態調査については更に研究協力機関を確保し、検体数を増やすことにより、正常かつ衛生的取扱いを受けた牛肝臓の実質内細菌汚染の定量を推し進め、当該最大値を把握することを目標とする。放射線照射については、今年度得られた予測曲線の境界を挟んで、照射試験を行い、105~107 cfu/g オーダーの Salmonella を不活性化させる線量を明確にして行く。高圧処理については、損傷菌を発生させず、確実に一定レベルの低減を達成しうる処理条件を確立し、その上で他の非加熱殺菌法との組み合わせることにより、最終的に必要なレベルの菌数低減を達成しうるか、検討を行う予定である。

分担研究者:

佐々木 貴正 国立医薬品食品衛生研

朝倉 宏 国立医薬品食品衛生研究

究所

所 等久力 節子 国立研究閉発法人 農研 山本 詩織 国立医薬品食品衛生研

等々力 節子 国立研究開発法人 農研

究所

機構

渡邊 真弘 国立医薬品食品衛生研

究所

研究協力者:

方波見 佐知子 青森県十和田食肉 衛牛検査所

石井 昌史 青森県十和田食肉衛生 検査所

佐々木 亨 青森県十和田食肉衛生 検査所

相馬 要 千葉県東総食肉衛生検査 所

水田 勲 千葉県東総食肉衛生検査 所

久本 千絵 兵庫県食肉衛生検査セ ンター

福水 章二 兵庫県食肉衛生検査センター

近森 和加 高知市食肉衛生検査所藤川 洋一郎 高知市食肉衛生検査所

大谷 公美 福岡県食肉衛生検査所臂 博美 福岡県食肉衛生検査所

川瀬 遵 島根県食肉衛生検査所

白木 豊 岐阜県食肉衛生検査所 品川 邦汎 岩手大学

川崎 晋 国立研究開発法人 農研

機構

鈴木 穂高 国立医薬品食品衛生研 究所

吉田 麻利江 国立医薬品食品衛生 研究所

#### A. 研究目的

平成23年に我が国で発生した、牛肉の生食による腸管出血性大腸菌による 集団食中毒事例をきっかけとして、食 肉及び内臓肉を生食することの危険性 が広く再認識された。食の安全を確保 するため、生食用牛肉の加工基準の設 定及び牛肝臓の生食禁止という行政措置が実施されたが、その一方で、牛肝臓の生食の安全性を確保することかれたが、規制の解除を求める声も聞い、規制の解除を求める声も問いる。本研究では、日本国内においる。本研究では、日本国の最大にのの最大のの最大の最大を関するとを国のといる。要を生食のというというでは、放射線に関することを目的として、放射線について検討を行った。

#### B. 研究方法

#### (1)污染実態調査

今年度は、5 自治体 (A~E) の協力を 得て、以下の試験を実施した。

#### 1. 牛肝臓検体の条件等

本研究における検体としては、(i) 牛個体は、概ね36ヶ月齢以下の未経産 雌または去勢雄の交雑種または和種で あること(ii)自治体管内あるいは隣接 管内で生産され、とちく当日あるいは 所で生産され、とちく当日あるいは 神査において異常を認めない個体 であること()内臓検査において異常 を認めず、被膜の大きな損傷がないこと を認めず、被膜の大きな損傷がないに 過たされていること(肉眼的に胆汁の 漏出がないことが望ましい)の条件を 満たすものとした。

採材にあたっては、牛と体の腹側正 中線を切開した後、胆嚢を保持した肝 臓を可能な範囲で衛生的に取り出し、 胆嚢と総胆管の間を外側から絹糸等で 結紮した。その後、速やかに 10 以 下の温度帯で検査室に搬送し、次項の 手順に従って、部位毎の採材を行った。 各施設での採材手順、搬入条件(温度、 時間)等についてはその都度記録した。

#### 2. 検体調整等

牛肝臓は、以下の手順で可能な限り 無菌的に部位別に切り分け、検体とした(分担報告書図1~5)。

## 1)採材方法等について

検体入手後は、速やかに胆嚢管を結 紮し、10 以下で保存を行い、個体識 別番号を記録した。複数検体を処理す る場合は、1頭分ごとにビニール袋に 入れる等して、交差汚染の防止に努め た。

## 2) 採材部位及び前処理

肝臓左葉表面 1 ヶ所 ( 検体部位番号 1 ) 胆汁 ( 検体部位番号 2 ) 実質左葉 2 箇所 ( 検体部位番号 3,4 ) 実質右葉 2 箇所 ( 検体部位番号 5,6 )の計 6 部位を無菌的に採材した。

#### 表面拭き取り(検体部位番号1)

肝臓全体が載る大きさのバット等にラップ等を敷き、肝臓・胆嚢検体を分担報告書図1のように配置した。左葉中心部に10 cm x 10 cm の拭き取り枠をあて,拭き取り検査キットを用い拭き取り操作を行った。採取検体は試験に供する迄、10 以下又は氷上で保存・輸送した。検体を試験に供するまでの時間は概ね3時間以内とした。表面拭き取りについては、肝臓摘出直後に実施することも可とした。

#### 胆汁(検体部位番号2)

19.5 G の滅菌済注射針と 10 mL 容の滅菌済ディスポ注射筒を用い、予め消毒した胆嚢表面に穿刺して胆汁を回収した(分担報告書図 2 )。 胆汁は 15 mLの滅菌遠心管へ移し、10 °C 以下または氷上で保存して、概ね 3 時間以内に試験に供した。

# 肝臓実質(検体部位番号3~6)

消毒済の刃物を用いて左葉を切り離し、左葉中央部を切り出した後、切り出した左葉外側(検体番号3)及び左葉内側(検体番号4)を切り出し、それぞれ滅菌シャーレに取り分けた(分担報告書図3)。その後、上下反転させ、右葉を切り離した。左葉と同様に右葉中央部を切り分け、右葉内側(検体番号5)及び右葉外側(検体番号6)を切り出し、滅菌シャーレに取り分けた。

消毒済のハサミ・ピンセットを用いて検体番号3~6の表面(シャーレに接する底面以外の5面)から1 cmを目安に切り出した(分担報告書図5)。その後、底面より1 cm上部を切り取り、新しい滅菌シャーレに移した。同ブロックの重量を10 gとなるよう調整し、滅菌ストマッカー袋に40 mLの緩衝ペプトン水と共に加えた。1分間ストマッキング処理を行い、検体懸濁原液を調製した。

#### 3. 衛生指標菌の定量試験

9 mL 容の滅菌 PBS を用いて各検体の 10 倍階段希釈列を作成した。その後、各 1 mL の試験溶液を、3 種類のペトリフィルム (RAC プレート、EB プレート、EC プレート)(3M)に接種し、指示書に従って培養・計数を行うこと

で、一般細菌数、腸内細菌科菌群数、大腸菌群数、大腸菌数を求めた。

#### 4. DNA 抽出

上記 2.で調製した検体懸濁溶液 0.5 mL より、Cica Geneus®Total DNA prep kit (関東化学)を用いて、DNA 抽出を行った。

# 5 .STEC 及びサルモネラ属菌の定性試験

上記 2.で調製した懸濁溶液残液を 37 にて18時間培養後、培養液 1 mL を 1.5 mL 容エッペンドルフチューブ に分注し、DNA 抽出液を作成した。こ れを鋳型として、サルモネラ属菌及び STEC の *stn* 遺伝子及び *stx* 遺伝子に 対する PCR 法を行い、両菌の定性検出 とした。

#### 6. 菌叢解析

上記 4.の DNA 抽出液を鋳型として、16SrRNA799f-1179r オリゴヌクレオチドプライマーを用いた PCR 反応を行い、E-gel SizeSelect 2% (Thermo Fisher)および AMPure XP(Beckman)を用いて、増幅産物を精製した。同精製物を定量後、30検体を上限として等量混合ライブラリーを作成し、Ion Chef / Ion PGM システム (Thermo Fisher )を用いた barcoded pyrosequencing 解析に供した。取得配列データは、CLC Genomic Workbench (キアゲン)を用いて不要配列を除去後、RDP Classifier

pipeline へ投入し、取得配列の階層化 分類等を行った。

#### (2)放射線照射による微生物除去

#### 1. 材料

微生物試験用の牛肝臓試料は、東京 芝浦食肉処理場にて屠殺直後に凍結し た牛肝臓塊(約5.3 kg)を用いた。こ れらは購入後、-80 で保存した。試料 は25 g の塊となるよう無菌的に切り 分け、各々ガスバリア性の袋に移した 後、-80 で冷凍保存した。

#### 2. 供試菌株

供試菌は、Salmonella Enteritidis IFO3313 株を用いた。

供 試 菌 を Tripticase Soy Broth(TSB; Difco)にて 35 一昼夜静 置培養した後、遠心分離 ( $4000 \times g$ , 10 分間)により菌体を収集、培地成分を除去した。おのおの菌体はリン酸緩衝溶液に再懸濁し、 $10^9 \, \text{cfu/mL}$  となるように調整、これを供試菌液として以降の試験に用いた。

#### 3. ガンマ線照射と線量分布確認

ガンマ線照射は、(一財) 放射線利用振興協会に委託し、国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構、高崎量子応用研究所のガンマ線照射施設を用いて行った。照射時の温度は、冷凍(ドライアイス下:-80)とし、照射中の温度を一定に保つため、肝臓試料の背面にドライアイスを当て、全体を発砲スチロールの容器に入れ、前面から照

射を行った。線量率は約 2.5 kGy/h で あった。

吸収線量の分布は、殺菌試験に用いたものと同型の肝臓試料を模擬試料とし、試料内部と表面に装着したアラニンペレット(ES200-2106:ブルッカーバイオスピン社製)とともに、常温照射を行った。照射後アラニンペレットの信号を ESR 装置(Bruker EMX-Plus)で測定して決定した。検量線は英国の National Physical Laboratoryの標準アラニンペレットで作成した。

4.牛肝臓のガンマ線殺菌効果確認試験 菌体の接種は、自然解凍後した 25 g 塊の牛肝臓あるいは牛挽肉の内部に、 供試菌液 100 µL を注射針により注入 することで行った。菌体濃度は終濃度 で、105~107 cfu/g 程度となるように調 製した。菌体接種後の試料は、直ちに、 ガスバリア袋(PTS袋,三菱ガス化学 製、PB180250P 90×120 mm)を用いて 含気あるいは真空包装を行った。含気 条件では、ヘッドスペースに空気を残 し、脱気条件では、真空包装機を用い て、袋内の空気を抜いてヒートシール した。包装後の検体は、-80 の冷凍 庫内で2時間以上放置して温度を一定 にした後、ガンマ線照射(目標線量 10 kGy)で照射した。

#### 5.標的微生物の検出

ガンマ線照射後の検体は、照射した後、 検体に滅菌緩衝ペプトン水を加えて 10 倍乳剤とした後、35 で一昼夜培 養した。培養した菌液は標準寒天平板 および VRBG 平板 (Oxoid)に一白金 耳を各線し、35 で一昼夜培養した。 出現した集落は、それぞれ釣菌し、イ ムノクロマト法による Salmonella 同 定キット (Singlepath Salmonella; Merck) に供し、典型集落が Salmonella 属であることを確認した。

# (3)高圧処理による牛肝臓中の食中毒原因菌不活化の検討

## 1. 供試菌株

Salmonella Typhimurium LT2 株、 Salmonella enterica JCM1651 株、 Salmonella enterica JCM1652 株、 enteropathogenic Escherichia coli (EPEC) HP1001 株、enterotoxigenic E. coli (ETEC) WHO1 株、 enterohemorrhagic *E. coli* (EHEC) EDL933 株及びを enteroaggregative E. coli (EAEC) PEZ 株を用いた。サル モネラ菌株及び病原性大腸菌株は に保存し、Brain Heart Infusion (BHI) 寒天培地に植え、単一集落を BHI 液体培地に接種して 37 から24時間静置培養したものを高圧 処理試験及び牛肝臓への添加試験に供 した。

#### 2. 検体

菌液を用いた高圧処理試験では、1 の培養菌液を高圧処理用袋に分注後、 袋をシールしたのち、滅菌蒸留水を入 れた外袋を更にシールして二重に密封 した。

高圧処理を行う牛肝臓は、芝浦臓器株

式会社から購入し、冷蔵状態で運搬した。接種試験用の検体は10g片に切断し、滅菌した高圧処理用袋に分包後、菌液を接種した。バキュームシーラーを用いて袋をシールしたのち、滅菌素留水を入れた外袋を更にシールして。硬度及び色彩を測定する肝臓検体は25g片に切断し、高圧処理前の硬度、色調を計測後、高圧処理用袋に入れて密封したのち、滅菌蒸留水と共に外袋に密封した。

#### 3. 高圧処理

菌液を用いた高圧処理試験では、二 重包装済みの菌液検体を、Dr. CHEF (分担報告書図 1: 神戸製鋼株式会社) を用いて 250 MPa 及び 500 MPa での 高圧処理を行った。

牛肝臓中に接種した病原菌に対する殺菌効果の測定のための高圧処理は、300 MPa、5 分を 2 回反復する条件で行った。処理温度は-20 、4 又は室温に設定した。高圧処理前の保管温度は、20 又は室温に、高圧処理後の保管を行う場合の温度は 20 又は 80 に設定した。

高圧処理による牛肝臓の硬度及び色調の変化を測定するため、菌を接種しない肝臓検体に 250 MPa、300 MPa 及び 400 MPa の圧力で 5 分間処理する条件で行った。処理温度は 20 又は4 に設定した。高圧処理前の保管温度は、80 から 4 の範囲に設定した。

#### 4. 菌数測定

菌液を用いた高圧処理試験では、高 圧処理後の包装を無菌的に開封し、菌 液を滅菌生理食塩水中で 10 倍階段希 釈して、各希釈列の各 100 µl をサルモ ネラ属菌では BHI 寒天平板及び CHROMagar サルモネラ平板に、病原 大腸菌では BHI 寒天平板及び TBX 寒 天平板に塗布後、37 で好気培養を行 い、24 及び 48 時間後に定型集落の計 数を行った。牛肝臓中に接種したサル モネラ属菌に対する殺菌効果の測定は、 高圧処理後の検体を 9 倍量の滅菌生理 食塩水中でストマッカー処理して 10 倍乳剤を作成し、各 100 μl を BHI 寒 天平板及び CHROMagar サルモネラ 平板に塗布後、37 で好気培養を行い、 24 及び 48 時間後に定型集落の計数を 行った。平板に発育した定型集落数と 希釈倍率から、高圧処理前及び処理後 の検体中の菌数を算出した。病原性大 腸菌の殺菌効果の測定は、サルモネラ 属菌と同様に 10 倍乳剤を作成し、BHI 寒天平板及び TBX 寒天平板に塗布後、 37 で好気培養を行い、24 及び 48 時間後に定型集落の計数を行った。

#### 5. 硬度及び色調

高圧処理前及び処理後の肝臓検体について、レオメーターTP - 10(ヤマデン)を用いて硬度を、色差系(コニカミノルタ)を用いて色調を計測した。

#### C. 研究結果

#### (1)污染実態調査

5 自治体 (A~E) の協力を得て、各 食肉センターでとちく解体された計 51 頭の牛肝臓検体を採取した。採取した全 51 頭由来肝臓のうち、2 頭分の肝臓については、胆管炎と診断されたため、異常を認めるものと判断されたが、細菌汚染実態を比較検討するにあたっての参考検体とした。

 STEC 及びサルモネラ属菌の検出 状況

PCR スクリーニング試験の結果と して、全ての供試検体(51 頭×6 部位 = 306 検体)は、陰性を示した。

- 2. 衛生指標菌の検出状況
- 1)部位別成績比較(分担報告書表 1、 2及び図6)

#### (i) 一般細菌

表面拭き取り検体では、49 検体中 43 検体が陽性を示し(陽性率 87.8 %) 全体での平均値は1.8×10<sup>4</sup> cfu/100 cm<sup>2</sup> (最小値:検出限界以下、最大値: 8.4×10<sup>4</sup> cfu/100 cm<sup>2</sup>) であった。

胆汁検体については、計 10 検体が陽性を示し(陽性率 20.4 %) 最大値は 4.7×10<sup>5</sup> cfu/mL であった。

実質左葉・右葉検体では、30 検体(陽性率30.6%)および40 検体(同40.8%)が陽性を示し、実質全体での最大値は、1.7×10<sup>7</sup> cfu/g、陰性検体も含めた全体の平均値は2.0×10<sup>5</sup> cfu/g であった。

#### (ii) 腸内細菌科菌群

表面拭き取り検体では、19 検体から 腸内細菌科菌群が検出され(38.8%) 最大値は  $2.5\times10^5$  cfu/100 cm<sup>2</sup> であった。

胆汁検体については、5 検体が陽性 となった(陽性率 10.2 %)が、最大 値は1.2×10<sup>3</sup>cfu/mL に留まった。

実質左葉・右葉検体では、26 検体(陽性率 26.5%)および33 検体(同 33.7%)が陽性を示し、実質全体での最大値は、1.5×10<sup>5</sup> cfu/g であった。

#### (iii) 大腸菌群

表面拭き取り検体では、12 検体から大腸菌群が検出され(24.5 %) 最大値は  $7.4 \times 10^3$  cfu/100 cm<sup>2</sup> であった。

胆汁検体では、4 検体が陽性となり (陽性率 8.2 %) 最大値は 2.8×10<sup>5</sup> cfu/mL と腸内細菌科菌群よりも高値 を示した。

実質左葉・右葉検体では、23 検体(陽性率 23.5 %) および 31 検体(同31.6 %)が陽性を示し、実質全体での最大値は、6.9×10<sup>6</sup> cfu/g であった。

#### (iv) 大腸菌

大腸菌陽性を示した表面拭き取り検体は9検体(陽性率 18.4 %)あり、最大値は1.3×10<sup>2</sup> cfu/100cm<sup>2</sup> であった。 胆汁検体は全てが検出限界以下であった。

実質左葉・右葉検体では、9 検体(陽性率 9.2 %) および 12 検体(同 12.2 %) が陽性を示し、実質全体での最大値は、1.7×10<sup>5</sup> cfu/g であった。

- 2)施設別の成績比較(分担報告書表2 及び図6-8)
- (i) 自治体 A

自治体 A では夏季 5 検体、冬季 5 検

体を検討した。当該施設における採材から試験開始までの所要時間は1時間30分~2時間25分であり、清浄なプラスチックコンテナを用いて採材し、表面拭き取り並びに外科用糸を用いた胆嚢根部の結紮を行った後、大量の氷を入れた発泡スチロール箱内で10以下を保ちつつ搬送された。当該施設での牛肝臓検査合格率は約7割、自治体管内あるいは隣接管内からの生体搬入率は約8~9割であった。

当該施設由来検体については、季節間での明確な差異は何れの指標菌についても認めなかったほか、実質からは僅かに1検体(右葉)が、一般細菌陽性を示すにとどまった。

#### (ii) 自治体 B

自治体 B では夏季 5 検体、冬季 10 検体の協力を得た。当該自治体の協力 内容として、今年度は採材のみとして いたため、採材後は冷媒を入れた発砲 スチロール箱を用いて数時間冷却保管 後、試験に供した。そのため、採材後 に氷を用いた急速冷却処理等を行うこ とはできなかった。当該施設での牛肝 臓検査合格率は約8割、自治体管内あ るいは隣接管内からの生体搬入率は約 5~6割であった。

当該検体実質における腸内細菌科菌群、大腸菌群、大腸菌群、大腸菌の陽性率は、それぞれ 48.0 % (47/98)、49.0 % (48/98)、19.4 % (19/98)と他施設での検討成績に比べて高率であり(分担報告書表2)、大腸菌陽性となった肝臓は計7頭分にのぼった(個体当りの

陽性率として、46.7 % )。また、実質左・右葉間では、左葉から検出される菌数が全体に低い傾向であった(分担報告書図7)。また、季節別では、夏季平均に比べ、冬季平均は増加傾向にあった(分担報告書図7)。

#### (iii) 自治体 C

自治体 C では夏季 5 検体、冬季 5 検体の協力を得た。当該施設における採材から試験開始までの所要時間は約15分であり、清浄な金属バットに受け取った後、ビニール袋に入れ、冷媒を入れた発泡スチロール箱で検査室へ搬送された。当該施設での牛肝臓検査合格率は約7~8割、自治体管内あるいは隣接管内からの生体搬入率は約4~5割であった。

当該自治体では、夏季・冬季間での 成績に顕著な差異が認められ、夏季の 検出成績としては、自治体 B とほぼ同 等の陽性率を示したものの、冬季には 表面拭き取りを除く検体で全ての指標 菌が検出限界以下となった(分担報告 書図8)、本自治体で冬季に採取した1 検体については胆管炎との診断がなさ れた(参考データとしての取扱い)が、 同検体では、一般細菌、腸内細菌科菌 群、大腸菌群、大腸菌が胆嚢内胆汁を 除く全部位より検出された(分担報告 書図9)。実質からの腸内細菌科菌群検 出率は夏季では60%(12/20検体)で あったのに対し、冬季は陰性(0/16) となった。

#### (iv) 自治体 D および E

自治体 D では夏季 5 検体、冬季 5 検体の協力を得た。当該施設における採材から試験開始までの所要時間は 5 分~25 分であり、清浄なプラスチックコンテナ中で冷却搬送された。当該施設での牛肝臓検査合格率は約 7 割、自治体管内あるいは隣接管内からの生体搬入率は約 5 割であった。

自治体 E については、冬季からの研究協力体制となり、計6頭分の牛肝臓を検討対象とした。採材から試験開始までの所要時間は約20分~30分にカランレスバット上にクラントを受け取った後、クトルでで入り、大きなの生肝臓を受け、搬送をは約3~4割であるいは、自治体をは約3~4割であるいなお、自治体をについては、胆汁の実質への拡散を抑制する。とは、胆汁の実質への拡散を抑制する。以後、肥汁の実質への拡散を抑制する。以後、にはしていた。

自治体D及びEの細菌試験成績としては、表面拭き取り検体を除き、全ての指標菌が検出限界以下となった。なお、自治体Dにおいて、冬季に採材した1検体については、検体確保直後に胆管炎との診断がなされ(参考データとしての取り扱い)一般細菌、腸内細菌科菌群、大腸菌群が実質より検出された(分担報告書図9)。

#### 3. 構成菌叢

1)部位別比較(分担報告書図 10-12) 検討施設のうち、最も高いまたは低 い指標菌値を認めた自治体B及び自治 体 A 由来検体を対象に、構成菌叢の部位別比較解析を行った。

自治体 B 由来検体中での部位別比較を通じ、実質では Arthrobacter 属、Pseudomonas 属、Brevundimonas 属等が主たる優勢菌叢であったのに対し、胆汁では Microbacterium 属が 60 %以上を占め、実質とは大きく異なる構成を示すことが明らかとなった(分担報告書図 10)。また、表面拭き取り検体の構成菌叢は胆汁・実質いずれとも大きく異なり、 Klebsiella 属、Clostridium 属が全体の 60 %以上を占めた。

供試対象の衛生指標菌をほぼ認めな かった自治体 A 由来検体の肝臓実質の 優勢菌叢は、自治体 B とほぼ同様であ り、Arthrobacter 属、Sphingomonas 属、Pseudomonas属、Lactococcus属、 Brevundimonas 属が全体の約 63%を 占めた(分担報告書図 11)。また、胆 汁の主たる構成菌叢としては、 Arthrobacter 属、Sphingomonas 属、 Pseudomonas 属、Acinetobacter 属等 が挙げられ、これらの菌属による占有 率は約 49%であった(分担報告書図 10)。このほか、自治体 A 由来の胆汁 では、Campylobacter属の占有率が相 対的に高い傾向にあった(分担報告書 図 11 )。

以上より、衛生指標菌検出レベルの低い自治体 A 由来検体では、胆汁と実質の優勢構成菌叢には重複する部分が多い一方、高い指標菌検出を認めた自治体 B 由来検体では相対的に胆汁と実質間での構成菌叢に相違を認めた。優

勢菌叢の一つである *Brevundimonas* 属の胆汁占有率は実質に比べて施設に関わらず低い傾向を示し、胆汁を介さない伝播経路の介在も示唆された。

2)胆管炎検体における原因菌と分布性 胆管炎を呈した参考検体については、 指標菌検出状況を鑑み、胆汁及び実質 左または右葉のいずれかを選定し、同 施設の検査合格検体との間で比較検証 した。

指標菌数成績として、自治体 C で認 められた軽度の胆管炎を呈した検体で は胆汁から腸内細菌科菌群、大腸菌(群) は検出されなかったが、当該部位構成 菌叢の約5.4%は大腸菌であり、実質 からは、より高い占有率(約15.6%) で当該菌が検出された(分担報告書図 12 左 )。また、自治体 D 由来の胆管炎 検体では、全ての部位で大腸菌分離培 養成績が陰性となったが、菌叢成績で は大腸菌が極めて優勢(実質右葉構成 菌叢の約 82.3 %) であるとの知見が 得られた(分担報告書図12右)。この 他、両疾病検体では、正常検体に比べ て、胆汁中の Caulobacter 占有率低下 が共通事項として認められた(分担報 告書図 12 )。

#### (2)放射線照射

#### 1. 照射試料の配置と線量分布

牛肝臓試料 (25 g, 厚さ約 14 mm) の中心に、アラニンペレットを封入し、ガスバリア袋で包装後、発砲スチロール 容器 (外径 (436 mm(縦)×276 mm(横)×136 mm(奥行き)) 内径 (400

mm(縦)×240 mm(横)× 100 mm(奥行き))の蓋の裏側に密着するように 10配置し、背面からドライアイスを当てることを想定してクッションで押さえた(分担報告書図1)。これを模擬試料として肝臓試料の距離方向の中心位置を、分担報告書図2に示すように、照射室内の線量率の基準線とあわせて設置した。

模擬試料の照射による線量分布の検討は A:試料箱を分担報告書図 1、2に示すような縦長に設置し、試料を反転させずに一方向から照射、B:試料箱を横長に設置して、照射時間の半分の時間で、同位置に置いて試料の前後を180度回転させ両面から照射(その際の試料の高さの中心位置はコバルト線源の中心位置(22.5 cm)に合わせた)の2通りの方法で実施した。

A.、B、2 種類の照射方法で、約 10 kGy を目標として実施した際の、各位 置の牛肝臓の中心および背面での吸収 線量(kGy)を分担報告書図3に示し た。A に示した縦長方向での配置では、 コバルト線源中心(高さ 22.5 cm)か ら上下方向に離れるにつれ、線量が低 下し、肝臓中心の線量測定した 10 個の 試料の線量の最大/最小比は、1.08 であ った。また、試料の向きを変えない一 方向からの照射では、線源に対して、 後方となる試料表面の線量は、肝臓の 中心位置に対して、90~95 %に減少 していた。そこで、殺菌効果検討にお ける線量分布の幅をより小さくするた め、分担報告書図3のBのように試料 箱を横長方向に設置し、さらに距離方 向の線量のばらつきを緩和するため、 照射時間が半分経過したところで、肝臓試料を反転させて、両面照射を行った。その結果、肝臓中心における 10個の試料の線量の最大/最小比は 1.05に減少し、1 つの試料内の線量はほぼ均一で、表面に対する中心の線量は、 最も離れている場合でも、98%に減少する程度であった。10個の試料の中心部よび試料表面も含めた全体の分布は、9.65~10.2 kGyの範囲であり、最大/最小線量比は 1.06であった。

# 2 . 牛肝臓中における Salmonella の死滅効果

牛肝臓に接種した 10<sup>6</sup> cfu/g オーダ -の Salmonella をドライアイス下、 10 kGy までの線量で低減させること ができるか否かを検討した。接種菌数 を 2×10<sup>6</sup> cfu/g (6.3log cfu/g )とし、試 料箱の上段に脱気試料 5 検体、下段に 含気試料5検体を取り付け、前項で検 討した B (横置き、両面照射)の方法 で模擬試料を照射したときと同等の配 置、時間で 10 kGy を目標として照射 を行った。分担報告書図 4 に、各照射 位置での検出結果を示す。脱気試料は、 5 検体中 2 検体、含気試料は、5 検体 中 1 検体で Salmonella が非検出とな った。なお、この時の照射では、幅約 47 cm の試料箱を板上線源の正面に平 行に設置して左右方向にほぼ均一の線 量を得ている。参考として、この箱の 両脇に同様に箱蓋裏に同型の試料を取 り付けた試料箱を設置して照射したと きの各試料の線量は、試料中心で、

9.8~12.3 kGy と広範な分布となった。これは、照射室内の線量分布ライン(曲線)と箱内試料の試料位置(直線)が合わず、同一線量分布の曲線より、線源に近い部分の線量が高くなったためである。この線量分布域に、2 ×10<sup>5</sup> cfu/g (5.3log cfu/g)の Salmonella 接種試料10 個をおいて、ガンマ線照射を行った結果は、10 検体すべてで不検出となった。また、2×10<sup>7</sup> cfu/g (7.3log cfu/g)接種試料では、線量の高い位置(模擬試料の中心線量、12.3、11.8、11.7 kGy)において、3 検体が Salmonella 非検出となった。

先行研究において、10<sup>8</sup> cfu/g オーダーの Salmonella を接種した脱気試料を、ドライアイス下 5 kGy まで照射して、生残菌数を計数し、その対数を直線回帰して得た生残曲線と、その95 %予測信頼区間のプロットを分担報告書図 5 に示す。この生残曲線に95 %予測信頼区間を考慮して、10 kGyの線量で死滅が期待できる菌量は、6.2~7.5log cfu/g 、また 6.0log cfu/g の菌数低減が可能な予測値の範囲は、8.0~9.8 kGy と予測される。

## (3) 高圧処理

1. サルモネラ属菌と病原大腸菌の菌株間での高圧耐性の相違

サルモネラ属菌 3 菌株と、病原大腸菌 4 菌株について、250 MPa 及び 500 MPa の高圧処理後の生残性を測定することにより、高圧耐性の比較を行ったところ、サルモネラ属菌では JCM1652 株が 250 MPa 及び 500 MPa

における生残性が最も高い結果を示した(分担報告書図 2)。病原大腸菌では、EHEC EDL933 株が 250 MPa 及び 500 MPa における生残性が最も高い 結果を示した。EHEC EDL933 株は他の株と比べ、500 MPa 処理後の非選択培地上の集落数と選択培地上の集落数の差が少なく、検討した株の中で損傷菌となりにくい傾向が最も強かった。以上の結果より、牛肝臓への接種試験にはもっとも強い高圧耐性を示した S. enterica JCM1652 株と EHEC EDL933 株を用いた。

# 2. 高圧処理前後の保管温度がサルモネラ属菌及び病原大腸菌の菌数低減に及ぼす影響

高圧処理前の保管温度、高圧処理時

の温度及び高圧処理後の保管温度につ いて複数の条件を組み合わせ、300 MPa、5 分 2 回反復の高圧処理を行っ た結果の菌数を分担報告書表 1-2 及び 2に示した。牛肝臓に接種したサルモ ネラ属菌は 1.26~2.15log の、病原大 腸菌は 1.41~2.22 log の低減を示した。 サルモネラ属菌は高圧処理前に検体を 20 で保管した場合に、菌数低減効 果が高くなる傾向がみられた。一方病 原大腸菌では、処理前後の冷凍保管に よる菌数低減効果は見られなかった。 サルモネラ属菌、病原大腸菌のいずれ においても、高圧処理後の選択分離培 地上の集落数は非選択培地上よりも著 しく低く、高圧処理により損傷菌が発 生していると思われた。

# 3. 高圧処理が牛肝臓の色調と硬さに 及ぼす影響

高圧処理による牛肝臓の肉色及び硬 さの変化を測定した結果を表 2 に、写 真を分担報告書図3に示した。処理前 に4 で保管し、高圧処理を4 で行 った場合(条件 1-3)、硬さを示す最大破 断点の加重は、圧力に比例して高くな る傾向を示した。処理前に検体を で保管し、4 で高圧処理を行 20 った場合は(条件 4-6)、いずれの圧力で も硬さが同程度増す傾向が見られた。 一方、処理前に検体を 80 で保管し、 で高圧処理を行った場合(条件 20 7-9)、250 MPa の処理では検体の硬さ に大きな変化はなく、400 MPa の処理 後の検体が柔らかくなる傾向が示され た。牛肝臓の肉色については、処理前 に4 で保管し、高圧処理を4 で行 った場合(条件 1-3)、明るさを示す L 値、 赤みを示す a 値及び黄みを示す b 値共 に、圧力に比例して高くなる傾向を示 した。処理前に検体を 20 で保管し、 4 で高圧処理を行った場合は(条件 4-6)、250 MPa 及び 300 MPa におい て L 値、a 値及び b 値共に、4 保管 時よりも数値が高くなる傾向が見られ た。一方、処理前に検体を 80 で保 管し、20 で高圧処理を行った場合、 250 MPa (条件 7)の処理では L 値の低 下が見られ、300 MPa(条件8)では条件 5と同様の色調を示した。一方、400 MPa (条件 9)では条件 3 及び条件 6 と 比べ、色調変化が少ない傾向が示され た。また、高圧処理後の牛肝臓は、圧 力に比例して切断端が丸みを帯びる形

態変化が見られた(分担報告書図 3 - 1 ~ 4)。高圧処理を行わない場合の、冷蔵及び冷凍保存による肝臓の肉質変化は、特に認められなかった(分担報告書図 3 - 5 ~ 7)。

#### D. 考察

汚染実態調査においては、今年度は 5 自治体の協力を得て、食肉センター でとさつ・解体された直後に獣医師の 監視指導の下、衛生的に取り出した牛 肝臓の実質等における細菌汚染実態を 把握することを目的として、細菌学 的・分子生物学的検討を行った。

施設別細菌汚染成績として、肝臓実 質から腸内細菌科菌群を認めた検体は、 全5施設中2施設で採材された検体の みであり、残り3施設由来検体では胆 管炎症例を除き、腸内細菌科菌群、大 腸菌群、大腸菌がいずれも陰性を示し た。腸内細菌科菌群陽性を示した自治 体 B 由来検体については、採材から数 時間の輸送を経て、試験に供さざるを 得ない状況にあった。このような輸送 中には物理的刺激等の暴露を受けるこ との他、検体内部温度の管理も徹底し 難いため、胆汁の実質内拡散や実質・ 胆汁内での細菌増殖も懸念される。次 年度、自治体 B 由来検体については、 採材後速やかに検査可能な体制で調整 しており、本年度成績との比較を通じ、 上述の仮説を裏付けることは可能と思 われる。また、自治体 C 由来検体の検 出菌数は夏季・冬季間で顕著な差異を 認めたが、実質を細切するにあたって は、両季節間で異なる資材を用いてい

たことが明らかとなっており、その影響を加味して来年度以降は、ディスポーザブルタイプのレザー等を協力化とで、協力化とで、条件の更なる統一といい。またいの検証を行いたい。ま体は自治体で、その検証を行いたい。検にあり、前送におり、輸送におり、輸送であり、輸送であり、ではは中の検証を期が有が有所と思われる。そのははいる。

本年度認められた肝臓実質における 腸内細菌科菌群等の最大値及びその近 傍の値は自治体B由来検体で多く認め られており、衛生的な採材以外にも、 適切かつ速やかな検体温度管理と加工 処理が肝臓実質の細菌汚染低減を図る 上で実効性のある対処法とも考えられ る。今後は各施設での衛生管理状況に 関する情報の詳細な収集・解析が必要 かつ有用と考えられる。一方で、3施 設由来の牛肝臓実質から腸内細菌科菌 群が検出されなかった成績は、生体(に 近い) 状態の当該検体中に腸内細菌科 菌群が存在するか否かを見定める上で の貴重な情報となろう。結論を得るた めには、検体数や施設数を増やすこと に加え、サンプリングプランに関する 検討も行うことが求められよう。

細菌汚染実態を評価するにあたり、 本研究では衛生指標菌を用いた細菌試 験に加え、細菌叢比較解析を通じた検 討を併用した。NGS を用いた菌叢解析

手法は、食品の製造加工等における衛 生管理にも有用であるとの考えが近年 浸透している。構成菌叢の成績は生 菌・死菌を区別することは難しいが、 本研究での主たる検討対象部位である 肝臓実質における細菌汚染を評価する 上では、細菌移行媒体としての胆汁の 寄与度を推定する1手法として有用と 思われる。また、疾病排除の観点から も、胆管炎を呈する参考検体の要因と して大腸菌との推定を得ることができ た。分離培養成績から当該検体は大腸 菌陰性であったが、胆汁酸等の物理的 影響あるいは生体側の免疫生物学的影 響を受けたための相違と目される。更 なる検証を行うためにも、疾病牛由来 肝臓を含め、より多くの検体を対象と した検討が今後も必要と思われる。

放射線照射については、先行研究での、 $10^8$  cfu/g オーダーの Salmonellaを接種した脱気試料を、ドライアイス下 5 kGy まで照射して、生残菌数を計数し、その対数を直線回帰して得た生残曲線と、その 95 %予測信頼区間のプロットから、10 kGy の線量で死滅が期待できる菌量は、 $6.2 \sim 7.5\log$  cfu/g 、また  $6.0\log$  cfu/g の菌数低減が可能な予測値の範囲は、 $8.0 \sim 9.8$  kGy と予測された。

今回の実験の条件、線量  $9.65 \sim 10.2$  kGy、接種菌数  $6.3\log \text{cfu/g}$  において、非検出の検体と検出の検体が混在する結果はほぼ妥当なものと推測された。今後、さらに、この予測曲線の境界を挟んで、照射試験を行い、 $10^5 \sim 10^7 \text{ cfu/g}$  オーダーの Salmonella を不活性化

させる線量を、明確にして行く必要がある。なお、 $10^5 \sim 10^7$  cfu /g オーダーの Salmonella を死滅させる線量の研究結果を踏まえ、流通を念頭に置いた試料の形態による殺菌効果の検証も必要である。

高圧処理においては、牛肝臓中に接 種したサルモネラ属菌及び病原大腸菌 の高圧処理による不活化を検討した。 菌株間の高圧耐性の差異を検討したと ころ、サルモネラ属菌では JCM1652 株が 250 MPa の高圧処理で、0.288log の低減のみを示し、JCM1651 株の 1.78log、LT2 株の 2.59log と比較して 強い高圧耐性を示した。一方で、LT2 株では 500 MPa 処理後に選択培地上 での集落形成が見られたことから、他 の菌株よりも高い圧力下での損傷菌に なりにくい菌株であると思われた。し たがって、今回実施した低減効果の検 討以外に、損傷菌出現状況等の検討を 行う際には、別途目的に合った菌株の 選定を行う必要があると思われた。

今年度の本研究では、高圧処理前の保管温度、高圧処理時の温度及び高圧処理後の保管温度について複数の条件を組み合わせて検討することにより、より高い殺菌効果が得られる条件を模索した。しかしながら、サルモネラ属菌で高圧処理前に検体を 20 で保高した場合に、若干菌数低減効果が高くなる傾向がみられたものの、病原大腸菌では影響は見られなかった。また、今回認められた菌数低減効果は最大で2.15logであり、高圧処理単独での処理によって牛肝臓内の菌数を生食用とし

て提供が可能なレベルに低減することは困難と思われた。今後、損傷菌の出現状況を踏まえ確実に一定レベルの低減を達成しうる処理条件を確立し、その上で他の非加熱殺菌法との組み合わせることにより、最終的に必要なレベルの菌数低減を達成しうるか、検討すべきであると思われた。

#### E. 結論

牛肝臓における細菌汚染分布状況を 計5自治体の協力を得て検討した。施 設や季節の別による差異が明確に認め られ、その要因として、採材から供試 までの輸送・保存方法あるいは胆嚢結 紮の程度等が関与していると推察され た。来年度以降には、更なる検体数、 施設数を増やし、その要因の解明を行 うと共に、衛生的取り扱いを行った際 の肝臓実質内での細菌数を把握したい。

放射線照射においては、牛肝臓に2x 10<sup>6</sup> cfu/g の Salmonella Enteritidis IFO3313 株を接種し、9.65~10.2 kGy の範囲のガンマ線を照射したところ、 脱気試料は、5 検体中2 検体、含気試 料は、5 検体中1 検体で Salmonella が非検出となったが、残りの検体では Salmonella が検出された。先行研究 で得た生残曲線に95%予測信頼区間 を設けた結果を基に線量を検討するこ とは妥当と考えられた。

高圧処理においては、牛肝臓に人工的に添加したサルモネラ属菌及び病原大腸菌の高圧処理及びその前後の保管温度による不活化効果を検討したところ、300 MPa で 5 分を 2 回反復する処

理により、サルモネラ属菌、病原大腸菌共に 2log の菌数低減が可能であった。サルモネラ属菌では処理前後に冷凍保存することにより、更に 1log の菌数低減が可能であったが、更に 1log の菌数低減が可能であったが、病原大腸菌においては冷凍保存の効果は見られても、高圧処理前の冷凍保存により色が示された。高圧処理のみで生食用といることが示された。高圧処理のみで生食用とはは難しく、今後他の非加熱殺菌法とのは難しく、今後他の非加熱殺菌法とのおから、

F. 健康危機情報 特になし

G. 研究発表 論文発表 なし

学会発表なし

講演・研修会等 なし

H. 知的財産権の出願,登録状況 特になし